

17の提案の整理と誰がどうやる



WSの議論を発表

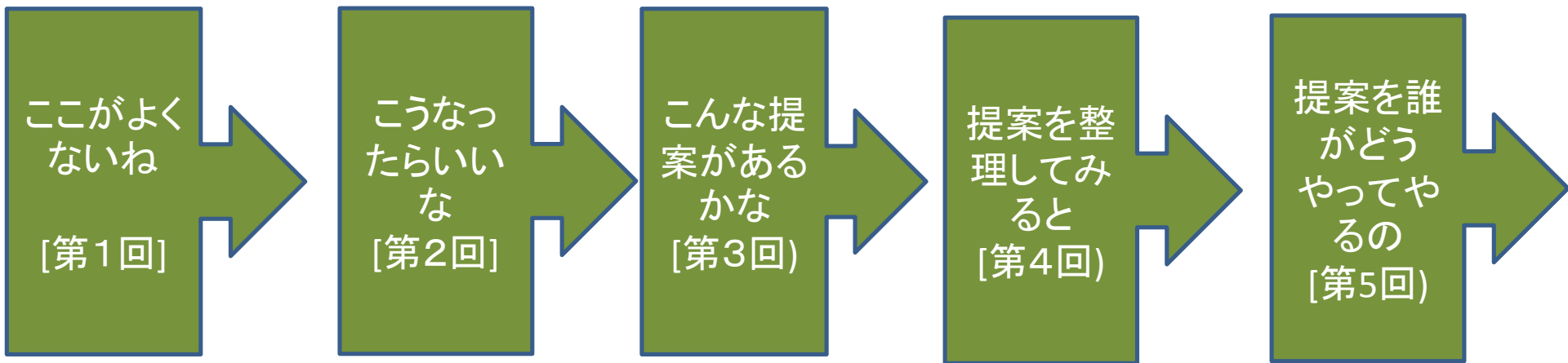


全員での車座会議



練馬区 みどりの区民会議
第5回 170824

第5回までのプロセスとまとめ



・苦情と逆苦情
・円卓会議

・落ち葉祭
・自由に使える公園

・樹木の更新
・オープンガーデン

・有償ボランティア
・使われていない公園の再生
・情報の共有

心に残るキーワード

ねりま共緑協創のまち(案) - 私の緑も公共の緑もコミュニティの緑として協働して創造していく -

公共の緑での協働

公園等の空間を時代にマッチさせる

提案1. 公園プチリニューアル公募制度！区民参加型の公園づくり！



みんなの広場公園整備の時に子どもが描いた提案スケッチ

管理発注時に活動団体を有償ボランティアで参画させる条件を附置

提案3. 区民団体が協働しながら公園・憩いの森・花壇を管理運営できる仕組みを変える！（みんなの庭クラブ）

提案2. 区民が継続して公園の管理運営に携わっていただける仕組みをつくる～ポイント制ボランティア制度～

提案16. 区民が手入れに参画することによりこまめな手入れ



区民による公園等花壇自主管理

公園等の活き活き活用を企画するプロデューサーを

提案4. 公園の活き活き活用！民間の力を活かした公民連携の公園マネジメント！森のカフェ・マルシェ、フリマ、自然塾など

こどもの森



南高松憩いの森でのツリークライミング

提案9. 落ち葉祭り

提案10. 落ち葉スターズ、落ち葉に強い雨樋の普及

提案11. 落ち葉を腐葉土にして畑に、野菜を地域通貨とするサイクル

落ち葉への発想を変える

新しい産業の提案

提案6. 木を残して土地を活かしたい人と、木のある土地を活かせる人のマッチング

提案0. 小さくても強い農業の普及＝農近生活や農近有償ボランティアで応援

私の緑もコミュニティの緑として見守る

ご近所の緑での協働

提案8. オープンガーデン、ストリートガーデン、収穫祭の開催

提案8. みどりのお手伝いネットワーク「木心クラブ」

既存制度の発展

提案5. 民有地に関わる制度の見直し、制度の柔軟化（生け垣化、保存樹木、憩いの森、緑化協力員など）

私の緑での協働

情報共有情報ポート会議体の明確化

提案7. ご近所みどりの円卓会議

提案17. 協働を進めていくルールや窓口体制をつくる

提案15. みどりに関する情報共有の仕組みづくり

提案12. 落ち葉対策チームづくり

剪定に関する普及啓発

提案13. 公園・道路の樹木を選ぶガイドラインを協働で作成

提案14. 適切な剪定や更新の理解を広げる



落ち葉のプール



北泉町会の花の小路づくり



大泉学園町のオープンガーデン

みどりの区民会議からの17の提案

<みどりに関する課題>

<区民会議からの17の提案>

<解決策・アイデア>

◆剪定や維持管理方法を良くして、質の高いみどりにしよう！

剪定・管理方法

公園の一律管理・一律利用は限界！

提案 1: 公園・道路ごとのガイドラインづくり

公園や街路樹等のコンセプトに合った管理運営(剪定・樹木更新・管理内容)

木の枝を切れという苦情と切り過ぎという苦情が来る

提案 2: 適切な管理への理解を広げる情報発信

地域の住民で話し合う場が必要、情報・知識を発信・共有

強剪定で何の木か分からない

提案 3: お困り解決隊！レベルアップ剪定講座

剪定講座卒業生が中低木管理を担い、浮いた費用で事業者の高木剪定の質向上

区民が公園等の管理に携わりたくても受入体制ない

提案 4: やる気を活かす、「協働」の窓口開設

緑化協力員制度やみどり活動団体の連携・ブラッシュアップ

◆落ち葉や剪定枝を迷惑物ではなく、練馬の宝・資源としよう！

落ち葉・剪定枝の有効活用・リサイクル

落ち葉を捨てる抵抗感あり、有効活用・リサイクルすべき！

提案 5: 落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

集めた落ち葉とリサイクルした腐葉土や練馬産の野菜の交換

落ち葉掃除が大変・・・隣地の雨樋にも詰まる

提案 6: 若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋そうじ

落ち葉掃き&雨樋そうじボランティア、落ち葉対策雨樋設置の補助

落ち葉への印象や意識を高めるには？

提案 7: まちの木はみんなの木！ねりま落ち葉まつり

活動団体と親子で落ち葉掃き→焼きいも体験→交流

所有者と周囲の想いがあり、行政だけでは解決できない

提案 8: 区民会議落ち葉対策チーム

落ち葉対策チームの立上げ→落ち葉を活かす方法を考え具体的な行動へ

◆公園・憩いの森・花壇を区民がもっと自由に使えるようにしよう！

公共のみどり

税金をかけているのに、利用されていない公園が多い！

提案 9: 区民が地域のみどりを調査&ニーズを把握

手を挙げた区民等が地域の公園や憩いの森の現状や地域ニーズを調査する

制約が多すぎて使いにくい

提案 10: 地域に1つ「みんなの庭クラブ」をつくる

もっと憩いの森や公園を活動団体に活用させて、計画～管理運営まで行う制度

ボランティアはやりがいや楽しさがないと続かない！

提案 11: ポイント制ボランティアで地域還元

公園管理運営に参加→ポイントゲット→腐葉土や野菜、ねりコレと交換

区民ボランティアには限界あり！区の予算にも限界あり！

提案 12: 公園の自由化、公民連携の公園運営

公園で NPO や民間事業者が森のカフェ・マルシェ・自然塾・フリマを行い管理費へ

◆お庭・屋敷森・農地等を地域の共有財産として育てて守っていきこう！

民有地のみどり

近所との落ち葉トラブルで、木を伐らざるを得なかった

提案 13: ご近所版みどりの区民会議

地域の住民で話し合う場づくり。オープンガーデン&お茶会でお互いを知る

近所の木を守りたい。何か手伝えることはないか？

提案 14: みどりのお手伝いネットワークづくり

「区民ガーデン」としてボランティアと地域住民で

個人では体力的・金銭的に、みどりの維持ができない

提案 15: みどりを守る制度の見直し

みどりは共有財産。税を免除・軽減する。憩いの森や保護樹木に準ずる制度

税金の負担は深刻で、庭を売るしかない

提案 16: みどりのある土地マッチング

木を残して土地を活かしたい人と木のある土地を活かせる人をつなぐ

農地がどんどん減っている

提案 17: 農家の顔が見える身近な農 LIFE を実践

採れたて野菜で地域イベント等、地元の農業を応援する

17の提案への主体ごとの関わり方・役割分担

■みどりの区民会議 17の提案への主体ごとの関わり方・役割分担 (案)

提案9：区民が地域のみどりを調査&ニーズを把握

- ・区民、小学校、町会、行政等が協働で、地域の公園や憩いの森等を調べ、活かす方法を考える。
- ・ニーズを把握し、テーマに合った公園等について話し合う。



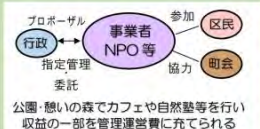
提案10：地域に1つ「みんなの庭クラブ」をつくる -公園フナリ/バージョン公募制度-

- ・憩いの森や公園等を活用したい活動団体等を公募し、計画からブレイクバージョン、活用、管理運営まで行う。



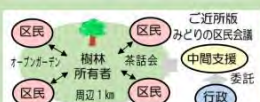
提案12：公園の自由化、公民連携の公園運営

- ・公園や憩いの森で活動団体や民間事業者が指定管理や委託を受け、様々な取り組みを行い、収益の一部を経費に充てる。



提案13：ご近所版みどりの区民会議

- ・所有者と住民がオープンガーデン等で地域のみどりについて共感する場づくりを行い、地域のみどりを守り育てる方策を考える。



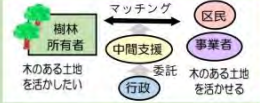
提案14：みどりのお手伝いネットワークづくり

- ・地域にお庭を「区民ガーデン」として開放し、所有者や近隣住民で手入れを行いながら守り育てる仕組みづくりを支援する。



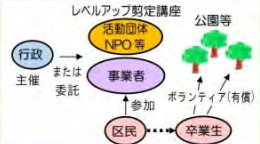
提案16：みどりのある土地マッチング

- ・木を残して土地を活かしたい人と木のある土地を活かせる人をマッチングし、開発時等での民有地のみどりを守り活かす。



提案3：お困り解決隊、レベルアップ剪定講座

- ・レベルアップのための剪定講座を開催する。卒業生が低木等の剪定を担い、事業者が行う業務の経費率を高めて質を向上させる。



提案5：落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

- ・活動団体等が落ち葉を集め、リサイクルする場所へ持込み、腐葉土や練馬野菜と交換できる仕組みをつくる。
- ・行政は課題対応の支援を行う。



提案8：区民会議落ち葉対策チーム

- ・行政、区民、活動団体、事業者、学識経験者等で落ち葉の対策について話し合う(仮称)落ち葉対策チーム)を立ち上げ、落ち葉を活かす方法を考え、具体的な行動へ移す。



「民」
の関わり

区民・
活動団体・
NPO法人・
民間事業者
主体の取組み

行政主体
の取組み

「官」
の関わり

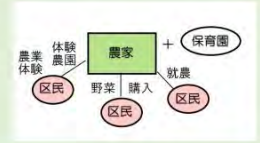
提案7：まちの木はみんなの木！わりま落ち葉まつり

- ・活動団体等が地縁組織等と連携・協力し、落ち葉を集めてイベントや体験事業を開催しながら地域交流を行う。



提案17：農家の顔が見える身近な農LIFEを実践

- ・直売所での購入、体験農園、マルシェなどの農との関わりや保育園とのコラボなど身近な農LIFEを楽しみながら、地元の農業を応援する。



提案1：公園・道路ごとのガイドラインづくり

- ・行政が区民、町会、活動団体と協力しながら、公園や街路樹ごとに適正な管理方法を行うためのガイドラインをつくる。



提案2：適切な管理への理解を広げる情報発信

- ・行政が町会や活動団体と協力しながら、地域の住民等に地域の公共のみどりについて話し合う場づくりを行うとともに、丁寧な情報発信を行う。



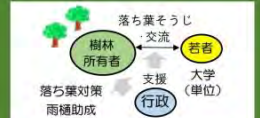
提案4：やる気を活かす、「協働」の窓口開設

- ・公有地での区民活動を行いたい場合などに対し、「窓口」を設ける。
- ・緑化協力員制度やみどりの活動団体との連携もコーディネートする。



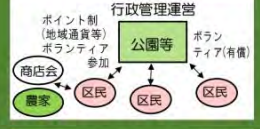
提案6：若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋どうし

- ・落ち葉掃きや雨樋掃除に困っている高齢者等宅に学生が行き、そうじを行う。大学等と連携し、単位取得の仕組み等をつくる。
- ・落ち葉対策用の雨樋設置に対する補助金制度をつくる。



提案11：ポイント制ボランティアで地域還元

- ・公園等の管理運営に参加すると、ポイントが貯まり、腐葉土や花苗、練馬野菜、わりコレ等と交換でき、商店街や農家の活性化につなげる。



提案15：みどりを守る制度の見直し

- ・みどりを所有する方の税金等に対する方策や、憩いの森制度等の民有地のみどりに必要な支援内容を協議、検討して、練馬のみどりを守っていく。



区民が主で区がサポートする協働の取組み



■みどりの区民会議17の提案への主体ごとの関わり方・役割分担(案)

提案9: 区民が地域のみどりを調査&ニーズを把握

- ・区民、小学校、町会、行政等が協働で、地域の公園や憩いの森等を調べ、活かす方法を考える。
- ・ニーズを把握し、テーマに合った公園等について話し合う。



提案10: 地域に1つ「みんなの庭クラブ」をつくる -公園フトリ/バージョン公募制度-

- ・憩いの森や公園等を活用したい活動団体等を公募し、計画からフトリバージョン、活用、管理運営まで行う。



提案12: 公園の自由化、公民連携の公園運営

- ・公園や憩いの森で活動団体や民間事業者が指定管理や委託を受け、様々な取組みを行い、収益の一部を経費に充てる。



提案13: ご近所版みどりの区民会議

- ・所有者と住民がオープンガーデン等で地域のみどりについて共感する場づくりを行い、地域のみどりを守り育てる方策を考える。



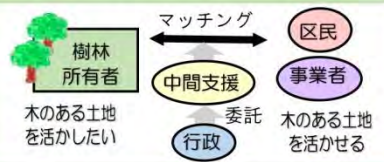
提案14: みどりのお手伝いネットワークづくり

- ・地域にお庭を「区民ガーデン」として開放し、所有者や近隣住民で手入れを行いながら守り育てる仕組みづくりを支援する。



提案16: みどりのある土地マッチング

- ・木を残して土地を活かしたい人と木のある土地を活かせる人をマッチングし、開発時等での民有地のみどりを守り活かす。



「民」の関わり



区民参加で計画・管理(みんなの広場)

区民・活動団体・NPO法人・民間事業者主体の取組み



オープンガーデン(大泉学園ちやい旅)



空庭の手入れをご近所で(笑和の家)



樹木を残した宅地開発(城南住宅)

区民と区が協働する取組み

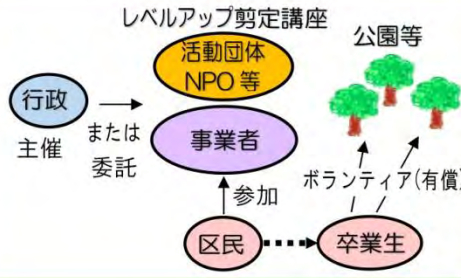


剪定講座

落ち葉のリサイクル
(深谷市の落ち葉銀行)

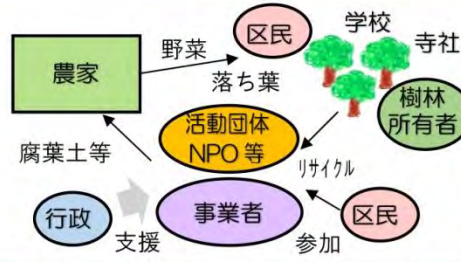
提案3：お困り解決隊、レベルアップ剪定講座

- ・レベルアップのための剪定講座を開催する。卒業生が低木等の剪定を担い、事業者が行う業務の経費率を高めて質を向上させる。



提案5：落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

- ・活動団体等が落ち葉を集め、リサイクルする場所へ持込み、腐葉土や練馬野菜と交換できる仕組みをつくる。
- ・行政は課題対応の支援を行う。



提案8：区民会議落ち葉対策チーム

- ・行政、区民、活動団体、事業者、学識経験者等で落ち葉の対策について話し合う「(仮称)落ち葉対策チーム」を立上げ、落ち葉を活かす方法を考え、具体的な行動へ移す。



行政主体
の取組み

「官」
の関わり

区が主体でそれに区民が参加する協働の取組み



公園樹木維持管理指針-概要版

平成22年3月 足立区 みどり公園課編纂

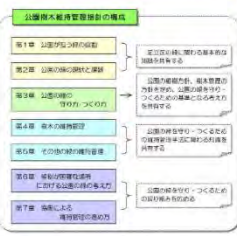
■指針の構成
本指針は、区民の貴重な財産である公園の緑を適正に守り、守り、育てていくために、管理者と区民が共有する基本的な考え方も、「足立区緑の基本計画（平成19年3月）」に基づきつづらままとしたものです。本指針は右図に示す7章で構成し、足立区の置かれている緑の現状把握、将来に向けた望ましい公園の緑の姿、及び、公園の緑を守り、つくるためのさまざまな方面を広く網羅した形となるように努めました。

■指針の使い方
本指針では、足立区の望ましい公園の緑のあり方を「標準モデル」として示しています。新しく公園をつくる場合や新たに樹木を植栽する場合は、本指針を参考に標準モデルに沿った植栽計画を行ってください。また、標準モデルに合わない既存の公園の樹木も、将来的には「標準モデル」を目標とした望ましい形に変えていく必要があります。しかし、これを実行していくには以下のような課題があります。

- ① 公園の樹木の中には、区民の貴重な緑の資産として残し、継承していくことが求められる樹木が多く含まれている。
- ② 標準モデルに沿った形に一度に多くの樹木を更新してしまうと、大きな樹木が失われ、足立区の現在の緑の量を回復するのにも多くの時間が必要とする。
- ③ 維持管理にかかる費用を負担する財源には限りがある。

既存の公園樹木の維持管理においては、以下を念頭に本指針の運用を図ってください。

- 地域の貴重な共有財産として、樹木を殖す努力が必要です。
- 標準モデルに沿った更新は、長期的視野に立って、優先順位をつけて実施することが必要です。



1. 公園が持つ緑の役割

足立区の剪定ガイドライン

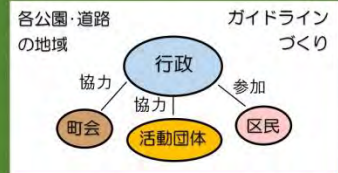


憩いの森ファンクラブ

行政主体の取組み
「官」の関わり

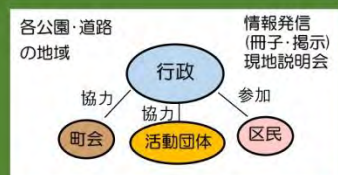
提案1：公園・道路ごとのガイドラインづくり

・行政が区民、町会・活動団体と協力しながら、公園や街路樹等ごとに適正な管理方法を行うためのガイドラインをつくる。



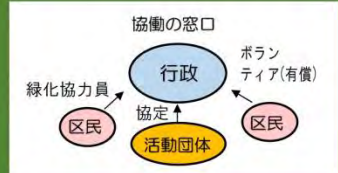
提案2：適切な管理への理解を広げる情報発信

・行政が町会や活動団体と協力しながら、地域の住民等に地域の公共のみどりについて話し合う場づくりを行うとともに、丁寧な情報発信を行う。



提案4：やる気を活かす、「協働」の窓口開設

・公有地での区民活動を行いたい場合などに対し、「窓口」を設ける。
・緑化協力員制度やみどりの活動団体との連携もコーディネートする。



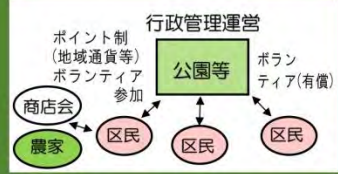
提案6：若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋そうじ

・落ち葉掃きや雨樋掃除に困っている高齢者等宅に学生が行き、そうじを行う。大学等と連携し、単位取得の仕組み等をつくる。
・落ち葉対策用の雨樋設置に対する補助金制度をつくる。



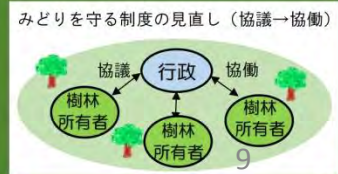
提案11：ポイント制ボランティアで地域還元

・公園等の管理運営に参加すると、ポイントが貯まり、腐葉土や花苗、練馬野菜、ねりコレ等と交換でき、商店街や農家の活性化につなげる。



提案15：みどりを守る制度の見直し

・みどりを所有する方の税金等に対する方策や、憩いの森制度等の民有地のみどりに必要な支援内容を協議、検討して、練馬のみどりを守っていく。



平成29年度

まちカフェ

第1回

9/21 (木)
開催!

身近な公園を住民で運営管理するとは

ー みんなの広場公園の事例からー



堂免隆浩氏

一橋大学教授
(総合社会科学専攻)

平成26年、みんなの広場公園におけるサッカーゴール設置やサッカーゴール利用許可の成立条件について研究、論文を発表。

話題提供者

中島成和氏

NPO法人公園づくりと公園育ての会

平成22年、練馬区まちづくり条例の「施設管理型地区まちづくり協議会」に認定。区に提案した公園づくり計画に基づき、運営管理を行っている。



【日時】平成29年9月21日(木)
18:00～20:30

18:00 - みんなの広場公園見学会

18:30 - 意見交換会 (公園向かいの、
【石神井幼稚園ホール】にて開催)

【集合】練馬区立みんなの広場公園
(石神井町8-41-2) ※石神井公園駅から徒歩15分

【定員】30名 (当日会場受付・参加費無料)

【持ち物】スリッパ (上履き)

【会場】
石神井幼稚園ホール

※当日のご連絡は下記まで↓
携帯☎: 080-5185-8947
●石神井町八丁目緑地



●男女共同参画えーる
●石神井町つつじ保育園
→ 至 西武池袋線「石神井公園駅」

地域でみどりを守り育てる新しい協働のあり方や管理のあり方、仕組みなどを区民や事業者も参加して考える【みどりの区民会議】が現在開催されています。その中で話題に上がっている4つのテーマ(剪定や管理方法、落ち葉・剪定枝の有効活用・リサイクル、公共のみどりの運営管理、民有地のみどりの地域での協働)の中から、今回のまちづくりカフェでは、「公共のみどり」に注目します。

練馬区まちづくり条例「施設管理型地区まちづくり計画」提案を活用し、みんなの広場公園での運営管理を続ける「NPO法人公園づくりと公園育ての会」中島氏より、現在の活動状況などを伺います。また、この取り組みを、「都市公園でのサッカー利用の許可」の点から考察した、「一橋大学教授・堂免氏を交え、話し合います。

身近な公園を住民自ら運営管理することは、あなたの身近な公園での可能性など、参加者と一緒に、掘り下げ考えます。

主催：公益財団法人練馬区環境まちづくり公社 みどりのまちづくりセンター
TEL: 03-3993-5451 FAX: 03-3993-8070 E-mail: machi@nerimachi.jp



●○まちカフェって?○●

まちづくりに関するテーマをもとに、話題提供者の話を聞いて、参加者と一緒にわいわいと語り合う場です。
おいしい食べ物が出てくるわけではありませんが…語りた方、じっくり議論を聴きたい方、参加の仕方は自由です。